

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

道路維持補修事業					施設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
174,766	1,171	10,560	65,700	37,200	60,135

【施策の目的】

道路の安全な交通環境を確保するため、道路施設全般の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 修繕(46件)	27,465 千円
(2) 分筆委託(5件)	2,743 千円
(3) 道路補修委託・道路清掃委託	7,043 千円
(4) 工事費(20件)	79,624 千円
(5) 原材料費(砕石、道路補修材)	6,317 千円
(6) 物件補償(3件)	2,356 千円
(7) 街路樹管理委託・立木等伐採委託	48,642 千円
(8) 雑草等除去委託	576 千円
	174,766 千円

【施策の評価】

市道の不良施設箇所の改善等を行い、適正な維持管理に努めている。また、道路後退の拡幅整備を行い、市民の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、近年は、人口増加期に集中的に整備した道路等の公共インフラが一斉に更新時期を迎えていることから、市全体の財政投入の優先度を踏まえ今後も計画的に整備を進める必要がある。

また、通行の支障とならないように地域への雑草等除去委託なども行っており、今後も地域の状況等に応じて、道路管理に必要な施策を実施していく。

下岩田・乙隈30号線改良事業

河川治水・建設課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,806			4,000		806

下岩田・乙隈30号線

L=79m W=11.5m R6～

【施策の目的】

見通しの悪い狭小かつ急カーブ箇所の道路改良を実施し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。

【施策額の内訳及び実施】

(現年)

・ 役務費	330 千円	1 件	(不動産鑑定)
・ 委託費	4,476 千円	1 件	(物件調査)
合計	4,806 千円		

【施策の評価】

R7年度は事業用地取得のための不動産鑑定および物件調査を実施し、事業進捗が図られた。

R8年度は用地取得に着手する。

下町・西福童16号線整備事業(4期事業)					河川治水・建設課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
23,782	7,092		14,800	930	960	
下町・西福童16号線(4期事業) L=325m W=19m H28～R10						
【施策の目的】 本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な幹線道路である。また、物流車両が非常に多く、朝夕を中心に混雑が発生しているとともに、歩道がなく危険な状況である。 市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路(都市計画道路)として整備することで、交通混雑の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。						
【施策額の内訳及び実施】 (繰越)						
・ 用地費	5,867 千円	1 件	(用地買収、A=139.35㎡)			
・ 補償費	3,236 千円	1 件	(物件移転補償)			
・ 工事費	357 千円	1 件	(舗装工 A=21㎡)			
合計	9,460 千円					
(現年)						
・ 用地費	15 千円	2 件	(収入印紙)			
・ 補償費	14,307 千円	2 件	(物件移転補償)			
合計	14,322 千円					
【施策の評価】 R7年度は、用地取得を実施し、事業進捗が図られた。 R8年度は、引き続き後発区間(125m)の用地取得および工事に着手する。						
大保駅北歩道整備事業					河川治水・建設課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,889					1,889	
大保駅北歩道整備事業 L=220m W=2.0m H30～R7						
【施策の目的】 現在、西鉄天神大牟田線の西側にある市道祇園・三沢29号線(旧県道久留米小郡線)は、交通量が多い上に路側帯も無く、歩行者は歩道もない状況で通行している。また、通学路についても安全に通学できる道路が少なく、交通安全プログラム要対策箇所となっている。そのため、西鉄天神大牟田線の東側に歩道を新設することにより、通学路と地域間往来の安全の確保及び利便性の向上が図られる。						
【施策額の内訳及び実施】 (現年)						
・ 補償費	899 千円	1 件	(物件等移転補償)			
・ 工事費	990 千円	1 件	(L=8.2m,W=2.0m)			
合計	1,889 千円					
【施策の評価】 R7年度、NTT等による電柱移転が完了ののち、工事を実施。 R7.12全線供用、地域の安全確保及び利便性の向上が図られた。						

上西鯨坂・平方19号線道路整備事業					河川治水・建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,998	8,318		16,200		2,480
上西鯨坂・平方19号線道路整備事業 L=285m、W=9.5m R5～ 【施策の目的】 幅員狭小の草場橋の架替えにより利便性、歩行者等の安全性の向上が図られる。 【施策額の内訳及び実施】 (繰越) ・ 委託費 19,721 千円 2 件 (道路詳細設計、橋梁予備設計) 合計 19,721 千円 (現年) ・ 役務費 484 千円 1 件 (不動産鑑定) ・ 委託費 6,793 千円 3 件 (用地測量調査、物件調査、土地評価) 合計 7,277 千円 【施策の評価】 R7年度は各種設計および不動産鑑定、測量、物件調査等を実施し、事業進捗が図られた。 R8年度は用地取得に着手する。					
排水路整備事業					河川治水・建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,931			15,600	1,165	10,166
【施策の目的】 市内水路の整備や適正な維持管理の実施により、清潔で安全な住環境を保つ。 【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 需用費 N=2件(水路修繕) 1,045 千円 (2) 役務費 N=10件(水路浚渫等) 6,938 千円 (3) 委託料 他 N=2件(清掃委託料) 199 千円 (4) 工事請負費(繰越) N=1件(排水路整備工事) 7,996 千円 (現年) N=2件(排水路整備工事) 10,753 千円 26,931 千円 【施策の評価】 市内水路の整備や既存水路の修繕及び土砂の浚渫により排水能力の維持・向上が図られた。 今後も水路整備や浚渫等の適正な維持管理により、安全で快適な住環境の確保に努めていく。					
市道舗装事業					施設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
92,343	3,024		70,200	13,740	5,379
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、道路舗装の機能維持を図る。 【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 舗装工事(20件) 92,343 千円 92,343 千円 【施策の評価】 未舗装道路の舗装、舗装の改修を進め、適正な維持管理に努めている。また、通学路の路側帯については、カラー舗装を整備し、歩行者の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、幹線道路などを含む交通量が多い道路や整備から経過年数が長い生活道路では、道路維持と同様に公共インフラが一斉に更新時期を迎えていることから、市全体の財政投入の優先度を踏まえ、状況に応じた適正な維持管理を行っていくことが課題である。 また、通学路の安全性向上のためカラー舗装の要望が多くされているが、舗装の老朽化が進んでいるため舗装の更新と併せてカラー舗装の整備を行うなど、今後も整備を進める必要がある。					

交通安全施設等整備事業					施設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,563				31,500	7,063
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備・機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 交通安全施設工事(2件)、校区要望工事(5件) 31,588 千円 (2) 交通安全施設修繕工事(13件) 6,975 千円 38,563 千円					
【施策の評価】 交通安全施設全般(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の整備、維持管理を実施し、安全性の向上に努めているが、道路反射鏡や区画線の経年劣化が進み、更新が必要な交通安全施設が多くあるため、状況に応じた更新が必要である。なお、舗装の老朽化も進んでいるため舗装の更新と併せて区画線の更新を進める必要がある。また、全国的に通学路の事故が多発しているため、通学路に対して安全対策の要望が増加している。通学路安全プログラムと連携し、今後も道路の安全な交通環境を確保するため、整備を進める必要がある。校区要望工事では、小郡・東野・三国・立石・御原校区の主に通学路安全対策(グリーンベルト、区画線、防護柵等)の整備を実施し、歩行者の安全性向上に取り組んだ。					
開1道路新設改良事業					施設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,022			6,300		722
小郡・寺福童3631号線 整備延長L=36m 幅員W=4.8m					
【施策の目的】 開1区と寺福童区にまたがる市道で、行き止まりの道路となっているものを、自動車が通り抜け出来るように防災性の向上、住環境の改善を図るため、道路の新設整備を行う。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 用地費(4件) 6,604 千円 (2) 補償費(5件) 418 千円 7,022 千円					
【施策の評価】 R7年度は、用地取得を行い年度内完成を目指し工事発注を行った。工事区域内において当初想定していなかった水道管布設工事が発生した。三井水道企業団と協議を行い道路工事を一時中断する必要が生じたことから契約繰越し、令和8年度の早期完成に向けて引き続き工事を進める。					
橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】					施設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,596	21,450		7,300		13,846
【施策の目的】 老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の縮減を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 委託料 橋梁点検業務 66橋 21,036 千円 (2) システム使用料 (道路橋維持管理システム) 265 千円 (3) 工事費 4橋(堤下橋、大堤2号橋、栗ノ内橋、川久保2号橋) 21,295 千円 42,596 千円					
【施策の評価】 橋梁の長寿命化修繕計画策定を基に計画的な予防保全型の修繕が実施できており、修繕費用の縮減が図れている。今後も長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検を行い、適正な維持管理に努め橋梁の長寿命化及び安全性を確保する。 (R8.3末時点 III判定:33橋 補修済:20橋 未補修:13橋)					

三国・津古5310号線道路整備事業					施設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,525	11,858		14,100		4,567
三国・津古5310号線 整備延長L=96m 幅員W=6m H30～ 【施策の目的】 津古区の公民館へつながる道路であるが、現道幅員が約3mと狭く、車の離合ができない状況である。地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にし安全性を確保するため、道路の拡幅整備を行う。 【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越) (1) 用地費 (用地買収1件) 2,189 千円 (2) 補償費 (物件移転補償1件) 23,386 千円 (現年) (1) 工事費 (前払金1件) 4,950 千円 30,525 千円 【施策の評価】 地権者と用地交渉を行い、用地取得及び物件移転補償を1件行い、工事に必要な用地確保を図った。また、令和7年度中に工事の発注を行い繰越し、令和8年度中の完成に向けて引き続き工事を進める。					
東福童地内新設道路整備事業					施設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,070			6,700		2,370
福童まちづくり計画に基づく事業。 (南部) 小郡・東福童3589号線 整備延長L=160m、幅員W=6.0m (北部) 小郡・東福童3525号線 整備延長L=160m、幅員W=6.0m H30～ 【施策の目的】 地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。 【施策の実施・内訳】 (1) 工事費 (道路改良工事1件) 9,070 千円 9,070 千円 【施策の評価】 (南部) 小郡・東福童3589号線について、道路改良工事 (舗装工及び交通安全施設工) を実施し、供用開始を行い地域住民の利便性の向上を図った。					

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

河川維持補修事業		河川治水・建設課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
176,786			174,500	2,266	20

【施策の目的】

市管理河川の護岸整備及び修繕を行い、河川災害の発生を予防する。

石原川・鎗巻川において、R4年度に策定した基本計画に基づき、優先度の高いものから河川改修に取り組むとともに、市管理河川や雨水調整池の浚渫等を行い、浸水被害の軽減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 需用費	N=1件(河川施設等修繕)	231 千円
(2) 役務費	N=3件(河川浚渫等)	4,185 千円
(3) 工事請負費(繰越)	N=1件(鎗巻川護岸整備工事)	35,194 千円
(現年)	N=1件(大崎地区雨水ポンプ場設備工事)	135,339 千円
(4) 備品購入費	N=1件(河川モニタリングシステム)	1,837 千円
		176,786 千円

【施策の評価】

市管理河川である鎗巻川の護岸整備を実施するとともに、河川施設の修繕及び土砂の浚渫等を行い、河川の流下能力の向上が図られた。また、石原川と鎗巻川に監視カメラ、水位計、雨量計を設置し、市民に公表することによって大雨時の情報発信が図られた。

大雨による浸水被害の軽減を目的として、大崎地区に雨水排水ポンプ場が完成した。

今後も引き続き、河川の維持管理及び治水対策に取り組み、浸水被害の軽減を図る。

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

地域公共交通計画策定業務委託					都市計画課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,606					3,606
【施策の目的】 鉄道、路線バス、乗合タクシーなど既存の地域公共交通の役割を検証し、住民、地域、事業者、交通事業者及び行政が連携し「共創」する地域公共交通を実現するため、そのマスタープランとなる小郡市地域公共交通計画を策定するもの。					
【施策の実施】 (令和6～7年度の2か年で実施。) 令和7年度分 ・基本方針の検討と目標の設定 ・目標指標と目標値の設定 ・目標達成のための具体施策・スケジュールの検討 ・地域公共交通計画(案)及び概要版(案)の作成 ・地域公共交通活性化協議会の運営 ・報告書作成					
【施策額の内訳】 ・業務委託料					
				3,606千円 (令和6年度5,854千円、計9,460千円)	
【施策の評価】 地域公共交通は、住民の生活を支えるのみならず、地域の持続可能性にも大きく影響するため、本計画の重要性は高く、また、地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことや、補助制度と連動化されたことを契機に、本市では令和6、7年度の2か年で本計画を策定した。 令和6年度は、関係者意向等の把握や地域公共交通に関する課題の整理に際し、小郡市地域公共交通活性化協議会に諮りながら進めた。令和7年度は、令和6年度に整理した課題に対応するべく、基本方針や目標とその指標、目標達成のための具体施策やスケジュール等を検討・作成し、引き続き小郡市地域公共交通活性化協議会に諮りながら実効性のある計画を作成した。 計画期間は令和8年度から令和12年度の5か年で、今後は交通事業者とともに適切に進捗管理をしながら運用していく。					
オンデマンドタクシー運行事業(のるーと小郡)					都市計画課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,341				38,341	
【施策の目的】 新たな公共交通体系として、宝満側右岸地域におけるデマンド型交通「のるーと小郡」の導入により、鉄道軸と連携した公共交通体系を構築し、誰もが安心して暮らせる移動環境を確保するとともに、将来にわたり安定的で持続可能な公共交通サービスの確立を図るもの。					
【財源内訳】 ・まちづくり支援基金繰入金 35,841千円 ・デマンドタクシー運行協力金 2,500千円					
【施策の実施】 ・利用できる方:誰でも利用可 ・実施期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日 ・運行実績:運行日数291日、利用者数37,678人、運賃収入8,437千円(税抜)					
	2km未満	2～4km未満	4～6km未満	6km以上	公共施設便※
一般	29,231人	4,382人	1,092人	17人	717人
小学生	1,115人	158人	2人	0人	10人
乳幼児	954人				

- ・運行日:月曜日～土曜日(祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月31日～1月3日)を除く)
- ・運行時間:7:00～19:30
- ・利用料金:距離別運賃

	2km未満	2～4km未満	4～6km未満	6km以上	公共施設便 [※]
一般	200円	500円	700円	1,000円	500円
小学生	100円	300円	400円	500円	300円
乳幼児	無料				

※公共施設便:小郡市役所、生涯学習センター、あすてらすの3か所のいずれかを発着地とする場合(例:自宅～あすてらす)の運賃の上限

- ・運行方式:ドアtoドア
- ・運行範囲:宝満川右岸地域(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)、あすてらす
- ・予約の受付方法:アプリ、電話、WEB(7日前からの事前予約と直前予約に対応)
- ・使用車両:ジャンボタクシー(8人乗り)3台

【施策額の内訳】

- ・デマンドタクシー運行補助金 38,072千円
- ・デマンドシステム使用料(自動再配車機能分) 198千円
- ※運行管理システム分は令和6年度に支払い済み。デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象。
- ・予約用携帯電話使用料 71千円

【施策の評価】

利用者数は年間を通して増加傾向であり、前年度に比べてより多くの人に移動サービスの提供ができています。一方で、利用者数の増加に伴い、時間帯によっては即時予約の機能を十分に果たせない状況が生じてきている。今後は、より運行効率や利便性を高めながら、デマンドタクシーを地域の公共交通手段として確保・維持していくため、デマンド型交通の特性やWeb・アプリの有用性の周知や運行内容の見直しを視野に事業を推進していく。

デマンドタクシー運行事業(おごおり相乗りタクシー)

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,649					10,649

【施策の目的】

新たな公共交通体系として、宝満側左岸地域におけるデマンド型交通「おごおり相乗りタクシー」の導入により、鉄道軸と連携した公共交通体系を構築し、鉄道駅、公共施設、商業施設や医療機関等への移動手段を確保するとともに、将来にわたり安定的で持続可能な公共交通サービスの確立を図るもの。

【施策の実施】

- ・利用できる方:立石・御原・味坂校区にお住まいの方
- ・実施期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ・運行実績:運行日数149日、利用者数3,955人、運賃収入1,438千円(税抜)
- ・運行日:火曜日、金曜日、土曜日(祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月31日～1月3日)を除く)
- ・運行時間:8:00～17:00
- ・利用料金:1回の乗車あたり一律400円(小学生200円、乳幼児無料)
- ・運行方式:自宅⇄指定施設間、指定施設⇄指定施設間を運行(事前予約制)
- ・指定施設:立石・御原・味坂校区内の鉄道駅、公共施設、商業施設、医療機関等
- ※立石・御原・味坂校区外の施設も一部指定(西鉄の急行停車駅、イオン小郡、市内全域の医療機関など)
- ・予約の受付方法:電話、WEB
- ・使用車両:小型タクシー2台

【施策額の内訳】

- ・デマンドタクシー運行補助金 9,555千円
- ・デマンドシステム使用料 1,074千円
- ・予約用携帯電話使用料 20千円

【施策の評価】

令和4年10月の本格運行以後、令和7年度も継続して利用者数は増加傾向を維持している。運行は円滑に実施できており、引き続きデマンドタクシーを地域の公共交通手段として確保・維持していくため、利用実績等の分析を行い、必要に応じ運行方法の見直しを行うなど、更なる利用促進と新規利用者数確保を図る。

公園管理費		施設管理課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,890					62,890
【施策の目的】 公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため、公園の機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 市内公園・緑地148箇所の維持管理 (1)管理委託料(樹木剪定・伐採・消毒、除草、清掃、遊具点検等) 49,332 千円 (2)修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等)(19件) 9,756 千円 (3)借地料(城山公園内ため池、駐車場、花立山山林、宝城団地公園) 3,802 千円 62,890 千円					
【施策の評価】 市民の憩いの場として公園を快適で安全に利用できる様に、除草、清掃、施設修繕、樹木剪定などの維持管理を行っている。また、修繕工事においては、利用者の安全確保のためのフェンス修繕や、遊具の修繕を実施した。公園管理においては地域の維持管理体制や利用状況、かつ、市の財政状況を踏まえたうえで優先度を整理し、状況に応じた適正な維持管理を行っていくことが課題である。また、城山公園利用者のための、借地料の支払いを行った。					
公園施設長寿命化対策事業		施設管理課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,608	15,000		13,600		2,008
【施策の目的】 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行い、公園の安全性・快適性の向上を図る。 対象となる都市公園37箇所 H28～					
【施策の実施及び施策額の内訳】 都市公園8箇所の遊具更新(永浦公園、北山公園、鍋倉公園、土取公園、力武公園、井上公園、下岩田公園、今朝丸公園) (繰越) (1)工事費(遊具更新工事1件(うち、1件現年・繰越合併)) 3,200 千円 (現年) (1)工事費(遊具更新工事1件(うち、1件現年)) 27,408 千円 30,608 千円					
【施策の評価】 老朽化した遊具の更新を実施したことで、要対策遊具数に対し進捗率は約67%となり、対象公園の安全性・快適性が向上した。公園施設の適切な維持管理に努め、利用者が安全で快適に利用できるよう、計画に基づき引き続き事業を行っていく必要がある。					

下水道事業会計繰出金			下水道課、河川治水・建設課		
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
573,464			55,200		518,264
【施策の目的】					
最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。					
【施策の実施】					
下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い基準内の繰出を行った。また、前年度に引き続き、緊急自然災害防止対策事業債の対象となる流域治水対策事業に要する経費について、基準外の繰出を行った。 なお、基準内の繰出については、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。					
【施策額の内訳】					
					(単位:千円)
下水道事業会計繰出金					573,464
下水道事業負担金					518,264
基準内	雨水処理に要する経費(維持管理費)				18,589 ※
	雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金)				19,547
	分流式下水道等に要する経費				293,833
	流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金)				11,147
	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費				5,818
	高度処理に要する経費				20,977
	下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費				1,313
	緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還に要する経費				2,069
	公営企業の脱炭素化の取組に要する経費(利子償還金)				11
	雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費)				227
	流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金)				59,687
	下水道事業債(特別措置分)の元金償還に要する経費				53,990
	緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還に要する経費				29,436
	公営企業の脱炭素化の取組に要する経費(元金償還金)				300
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費				1,320	
下水道事業補助金					55,200
基準外	緊急自然災害防止対策事業債繰出金(流域治水対策事業に要する経費)				55,200 ※
※河川治水・建設課所管分					
【施策の評価】					
①前年度との比較や進捗状況 前年度繰出金504,113千円と比較し、69,351千円の増額となった。 増額の主な理由は、汚水資本費の増加により、分流式下水道等に要する経費の繰出が増加したためである。					
②課題や施策を進めるうえでの留意点等 地方公営企業繰出基準に基づいた適切な繰出を行うことである。					
③今後の見直し点や方針等 地方公営企業繰出基準に基づいた繰出を実施することで、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図るとともに、適正な経費負担の実現に努める。					

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

市営住宅維持補修事業						都市計画課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
13,019						13,019
【施策の目的】 住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。						
【施策の実施／施策額の内訳】 (1)修 繕 料 8,098千円 (2)委 託 料 4,750千円 (3)そ の 他 171千円 市営住宅団地名及び管理戸数 (1)長松住宅 56戸 (5)小板井住宅 17戸 (2)下岩田住宅 16戸 (6)駅前住宅 20戸 (3)井上第1住宅 56戸 (7)若山南住宅 5戸 合計 230戸 (4)井上第2住宅 60戸						
【施策の評価】 ガス給湯器取替・給排水設備補修、集会所の空調取替などの住宅修繕及びエレベータなどの住宅設備の保守点検を行うことにより、入居者が安心して生活できる環境を整備した。						